

引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金) 120,562 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,660,783 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	488,269	184,871	129,361		11,024	11,524	151,489
	高齢者福祉事業	382,586	53,268	635		3,724	22,972	301,987
	児童福祉事業	75,810	498	13,892		418	4,312	56,690
	地域子育て支援センター事業	4,069	792	732			180	2,365
	放課後児童健全育成事業	94,583	25,729	24,425		494	3,106	40,829
	保育所事業	610,735	75,944	45,656	179,000	76,575	16,511	217,049
	地域活動事業	5,832	2,184	2,066			112	1,470
	小計	1,661,884	343,286	216,767	179,000	92,235	58,716	771,880
社会保険	国民健康保険事業(繰出金)	212,098	14,990	52,984			10,188	133,936
	介護保険事業(繰出金)	312,309					22,077	290,232
	後期高齢者医療事業(繰出金)	72,004		46,013			1,837	24,154
	介護サービス利用者負担助成事業	1,241		930			22	289
	在宅福祉サービス事業	28,300				6,146	1,566	20,588
	小計	625,952	14,990	99,927	0	6,146	35,691	469,198
保健衛生	保健衛生事業	293,023		15			20,713	272,295
	予防事業	48,331	28	1,066			3,339	43,898
	健康づくり事業	102					7	95
	母子衛生事業	31,491	1,127	488		228	2,096	27,552
	小計	372,947	1,155	1,569	0	228	26,155	343,840
合計		2,660,783	359,431	318,263	179,000	98,609	120,562	1,584,918

※1 事務費や事務職員の人件費等は除く。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の割合に応じて充当している。